

令和8年6月5日

第3回羽島市議会定例会議案

議案要綱

目 次

議第 5 1 号 羽島市税条例の一部を改正する条例について……………	3
------------------------------------	---

要綱

議第51号

羽島市税条例の一部を改正する条例案要綱

地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）の公布に伴い、羽島市税条例の一部を改正することとする。

1 市民税に関すること

- (1) 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、適用期限を延長することとする。（附則第4条関係）
- (2) 住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を延長することとする。（附則第5条の3関係）
- (3) 新たに特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る課税の特例措置を設けるとともに、関係規定を整備することとする。（附則第17条の2の2関係）

2 固定資産税に関すること

免税点について、家屋にあつては30万円に、償却資産にあつては180万円に引き上げることとする。（第62条関係）

3 その他

- (1) その他所要の規定の整備を行うこととする。
- (2) この改正は、原則として令和9年1月1日から施行することとする。
- (3) 所要の経過規定を設けることとする。